

第3次安城市多文化共生プラン（案）パブリックコメント意見募集結果

1 意見募集の概要

- (1) 意見募集期間 令和6年12月16日（月）～令和7年1月14日（火）
- (2) 周知の方法 広報あんじょう（12月号）、市公式ウェブサイト、市LINE公式アカウント及び外国人向けSNS「Anjo-info」
- (3) 閲覧場所 市民協働課窓口、市民交流センター、へきしんギャラクシープラザ、各地区公民館、図書情報館（アンフォーレ内）、安城市国際交流協会、あんぱ〜く、あんステップ♪、保健センター及び市公式ウェブサイト
- (4) 意見を提出できる方 ①市内に在住・在勤・在学している ②市内に事業所などを有する ③市内で活動している ①～③いずれかに該当する方
- (5) 意見提出方法 住所・氏名とご意見を記入し、持参か郵送、FAX、電子メールで市民協働課まで提出 ※あいち電子申請・届出システムでも募集

2 意見募集の結果概要

- (1) 意見提出人数 3名
- (2) 意見件数 69件
- (3) 提出方法 持参2件 郵送1件
- (4) 結果の公表 広報あんじょう（3月号）、市民協働課窓口、市民交流センター、へきしんギャラクシープラザ、各地区公民館、図書情報館（アンフォーレ内）、安城市国際交流協会、あんぱ〜く、あんステップ♪、保健センター及び市公式ウェブサイト
- (5) 公表期間 令和7年3月1日（土）～令和7年3月31日（月）

3 提出された意見及び市の考え方について

【意見区分】

- A：ご意見を受けて加筆・修正したもの (3件)
- B：ご意見の考え方が現行案に含まれていたもの (0件)
- C：現行案とおりとしたもの (5件)
- D：案に関連する質問など (61件)

No.	計画案の該当箇所	ご意見の概要	市の考え方	計画への反映	意見区分
1	P. 1 I 策定にあたって I 策定の趣旨	「同年6月には、外国人を日本社会の一員として受け入れ、社会から孤立しないようにするための日本語教育を推進することを目的とした「日本語教育の推進に関する法律」が公布・施行されています。」との記載がありますが、安城市では、法律の施行の前後で、どのような考えの下に日本語教育に取り組まれてきたのでしょうか回答していただきたい。	2019年4月に施行した第2次安城市多文化共生プランでは、外国人市民が安城市における生活を円滑に送るとともに地域への貢献ができるよう、日本語の学習機会の充実に取り組んできました。 第3次プランにおいても、外国人市民への日本語教育の推進は重要なものと考え、施策3-2「日本語教育の推進」として位置付けるとともに、「愛知県地域日本語教育の推進に関する基本的な方針」に基づき、「日本語教育の参照枠」におけるA2レベルの日本語運用能力を身につけられる体制を構築していくことを記載しています。		D

2	<p>P. I I 策定にあたって I 策定の趣旨</p>	<p>「社会から孤立しないようにするための日本語教育を推進することを目的とした「日本語教育の推進に関する法律」が公布・施行されています。」とありますが、学校現場では多くの外国人子弟が学級内で孤立し、置き去りにされています。これは、決して現場の教師の責任ではなく、初期日本語指導が量的にも、質的にも不足していると考えられます。こうした、システム上のサポート不足が、ただでさえ学校業務に忙殺される現場教師の疲弊を助長しているのです。ここを重点的な取り組みとして指導者を増やし、質的にも高めることができれば、次のステップで子どもの学習意欲が高まると考えられます。漢字やひらがなの書取指導ばかりでは時間も予算ももったいないと思います。</p>	<p>安城市では、外国にルーツをもつ児童生徒など、著しく日本語理解が困難な者に對し、学校生活に必要な日本語を指導するほか、学校生活に必要な生活習慣を習得させることを目的とし、日本語初期指導教室を2か所(二本木小学校、今池小学校)に設置しています。初期指導教室は専門的な知識をもつ業者に業務委託をし、教員免許を所持する指導員が中心となり、日本語及び生活習慣の指導を行っています。初期指導教室では、個別に指導計画や報告書を作成して児童生徒の在籍校職員との連絡・相談を行い、校内の日本語適応指導につなげています。校内においては特別の教育課程を編成し、学級から取り出して個別指導やグループ指導を行ったり、学級への入り込みにより特別指導を行ったりしています。</p>	D
3	<p>P. I I 策定にあたって I 策定の趣旨</p>	<p>「前述した「特定技能」は、制度創設から4年を経た令和5(2023)年8月に受入れ対象分野が拡大されるとともに、令和6(2024)年以降5年間の受入れ見込数(上限数)は82万人と、制度開始時から5年間の約35万人と比べて大きく増加した人数が設定されています。」との記載がありますが、安城市における対象範囲の拡大の影響をどのように把握され、予測されているのでしょうか回答していただきたい。</p>	<p>特定技能は、人材の確保が困難な一部の産業分野などにおける人手不足に対応すべく、創設された在留資格です。 P. 6の図表5「安城市の外国人の在留資格」のとおり、本市には「特定技能」の在留資格の方が398人おり(2024年現在)、増加傾向にあること、また、市内の小企業においても、人材確保が課題となっていることなどから、全国の潮流と同様に、特定技能の在留資格をもつ外国人市民の受入れは進むものと想定しています。</p>	D
4	<p>P. I I 策定にあたって I 策定の趣旨</p>	<p>「令和9(2027)年からは技能実習制度が廃止され、就労を通じた人材育成及び人材確保を目的とした「育成就労」制度の実施が予定されており、育成就労から特定技能を経た、中長期的な日本での在留や活躍が予想されます。」との記載がありますが、安城市における育成就労の影響をどのように把握され、予測されているのでしょうか回答していただきたい。</p>	<p>育成就労制度は、従来の技能実習制度に代わり、就労を通じた人材育成及び人材確保を目的とした制度であるとともに、将来的には特定技能の在留資格につなげる制度です。 市内の小企業において、人材確保が課題となっていることなどから、育成就労の在留資格をもつ外国人市民の受入れは進むものと想定しています。</p>	D

5	<p>P. 1 I 策定にあたって I 策定の趣旨</p>	<p>「こうした社会情勢を踏まえながら、改めて本市の多文化共生を取り巻く現状や課題を整理するとともに、基本的な考え方や施策を定め、より一層多文化共生を推進するために、第3次プランを策定します。」との記載がありますが、こうした社会情勢の一つが「令和6(2024)年以降5年間の受入れ見込数(上限数)は82万人と、制度開始時から5年間の約35万人と比べて大きく増加した人数が設定」ではと思います。安城市内における外国籍住民数の変化をどのように想定されているのか回答していただきたい。</p>	<p>P. 4の図表2「安城市の国籍別外国人人口の推移」とおり、経済的・社会的な要因で一時的に外国人人口が減少する期間はありましたが、長期的に見れば増加しています。 特定技能制度における外国人の受入れが拡大する見込みの中で、特定技能制度の受入れの対象には製造業も含まれていることから、製造業を中心とする本市においては、外国籍住民数は増加するものと想定しています。</p>	D
6	<p>P. 1 I 策定にあたって I 策定の趣旨</p>	<p>多文化共生の脚注として「1国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。」とありますが、「互いの文化的違いを認めない外国人市民」の存在をどのように把握され、対応されようとしているのかその見解を回答していただきたい。安城市内には「互いの文化的違いを認めない外国人市民」は存在しないというお考えでしょうか見解を回答していただきたい。</p>	<p>「互いの文化的違いを認めない外国人市民」の存在について、定量的な把握はできておりません。 また、そうした外国人市民が存在しないという考えはありません。 本市としましては、外国人市民が日本の文化を尊重し、習慣を理解することは必要なことであると考えています。 今回のアンケートでは、外国人市民に対して多文化共生への理解について把握しておりませんが、多文化共生の理解度は国籍にかかわらず把握していく必要があるため、今後外国人市民への把握についても検討してまいります。</p>	D
7	<p>P. 2 I 策定にあたって 2 位置づけ</p>	<p>「このプランは、本市の中長期的なまちづくりの指針である「第9次安城市総合計画」に基づくとともに、国や県の関連する計画などを踏まえた上で、本市の多文化共生推進の方針や考え方を示したものです。」との記載がありますが、既に「第9次安城市総合計画実施計画(令和7年度～9年度)」が発行されていますので、令和9年度までは、実施計画で定められた内容が優先的に実施されるということでしょうか回答していただきたい。</p>	<p>実施計画は、総合計画で定める重点戦略及び分野別計画に関連する事業などを掲載した3か年の計画であり、追加や修正を行いながら毎年度策定しています。 本プランに位置付ける取組を含め、今後実施する事業につきましては、毎年度策定する実施計画や予算編成において社会情勢を踏まえながら判断を行ってまいりますので、必ずしも令和7～9年度実施計画書に記載された内容が優先的に実施されるとは限りません。</p>	D

8	<p>P. 2 I 策定にあたって 3 計画期間</p>	<p>「令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5年間とします。第9次安城市総合計画(令和6(2024)年度～令和13(2031)年度)」との記載がありますが、総合計画とは異なり計画期間を令和11年度としている理由を回答していただきたい。</p>	<p>本プランは、第1次、第2次と概ね5年で改定を行ってきました。関連計画である愛知県の多文化共生プランの計画期間も5年となっています。また、外国人を取り巻く環境は、法改正や経済状況などに大きな影響を受けます。これらを踏まえ、第9次安城市総合計画の終期である令和13年度に合わせた7年ではなく、5年の計画期間としています。</p>	/	D
9	<p>P. 2 I 策定にあたって 3 計画期間</p>	<p>「令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5年間とします。第9次安城市総合計画(令和6(2024)年度～令和13(2031)年度)」との記載がありますが、本計画、総合計画、愛知県の計画、国の計画の計画期間を明示で見やすく本プラン内に記載していただきたい。記載できない場合はその理由を回答していただきたい。</p>	<p>ご指摘のとおり記載します。</p>	<p>ご指摘の件は、左記の市の考え方に基づき、プランの内容を一部修正させていただきます。</p>	A
10	<p>P. 3 II 安城市の多文化共生に関する現状 I 外国人人口の状況(統計データ) (1) 外国人人口の割合</p>	<p>「全国や愛知県と比較して、外国人人口の割合は高くなっています。」との記載がありますが、令和7年度以降もこの傾向は継続するとの見込みでしょうか見解を回答していただきたい。</p>	<p>安城市は製造業が盛んであり、製造業は他の業種に比べて外国人労働者を雇用する企業が多いことから、外国人人口の割合が全国及び愛知県と比べて高い傾向は、しばらく継続するものと想定しています。</p>	/	D
11	<p>P. 3 II 安城市の多文化共生に関する現状 I 外国人人口の状況(統計データ) (2) 外国人人口、国籍の推移</p>	<p>「減少した期間もありますが、長期的に見て増加しています。」との記載がありますが、今後も増加を見込んでいるのでしょうか、また、どの程度の増加を見込んでいるのでしょうか回答していただきたい。</p>	<p>P. 4の図表2「安城市の国籍別外国人人口の推移」とおり、経済的・社会的な要因で一時的に外国人人口が減少する期間はありましたが、長期的に見れば増加しておりますので、今後も増加していくと想定しています。なお、増加の具体的な数値につきましては、外国人の受入れ制度などが変化しているなか、推計は難しくなっております。</p>	/	D
12	<p>P. 4 II 安城市の多文化共生に関する現状 I 外国人人口の状況(統計データ) (3) 人口増減における外国人</p>	<p>「転入・転出などの社会増減において、日本人は「2019年10月～2020年9月」以降減少が続いていますが、外国人は「2021年10月～2022年9月」から増加に転じています。出生・死亡などの自然増減において、日本人は「2021年10月～2022年9月」以降減少していますが、</p>	<p>No. 11でも回答しましたとおり、外国人人口については、今後も増加していくと想定していますが、増加の具体的な数値の推計は難しいことから、今後の人口推計について、日本人、外国人それぞれの推計値は算出しておりません。そのため、計画最終年度における日本国籍を有する者と外国籍を有する者の比率について想定することは難しくなっております。</p>	/	D

	<p>じんこう えいきょう 人口の影響</p>	<p>がいこくじん しぜんぞう たも きさい 外国人は自然増を保っています。」との記載がありま すが、今後もこの傾向が継続すると見込んでいるの ででしょうか、見込んでいるとすれば、計画最終年度 には、安城市内に居住する住民の日本国籍を有 する者と外国籍を有する者の比率はどのように変化 していくとの見解ででしょうか回答していただきた い。</p>			
<p>13</p>	<p>P. 5 II 安城市の多文化共生に関する現状 I 外国人人口の状況（統計データ） (4) 性別・年齢別人口構成の状況</p>	<p>ほんし がいこくじん しぜんたい ねんれいべつじんこうこうせい 「本市の外国人と市全体の年齢別人口構成をみる と、市全体では40～50歳代が最も多くなってい ますが、外国人では、20～30歳代が最も多くな っています。外国人の15～64歳の生産年齢人口 は82.0%、15歳未満の年少人口は14.6%、 65歳以上の高齢者人口は3.3%であり、本市に おける外国人は勤労世代が多く、高齢者が少ない 状況です。」との記載がありますが、計画最終年度 における「小中学校の児童生徒の日本国籍を有 する者と外国籍を有する者の比率をどのように 想定されているのかを回答していただきたい。</p>	<p>しょうちゅうがっこう じどうせいと にほんこくせき ゆう もの がいこくせき ゆう もの ひりつ 小中学校の児童生徒の日本国籍を有する者と外国籍を有する者の比率につき ましては、外国人の受入れ制度が変化しているため、想定は難しくなっていますが、 P. 6の図表6「安城市における日本語指導が必要な児童生徒数の推移」とおり、 日本語指導が必要な児童生徒数が増加していることから、外国人児童生徒の割合は 増加するものと想定しています。</p>		<p>D</p>
<p>14</p>	<p>P. 5 II 安城市の多文化共生に関する現状 I 外国人人口の状況（統計データ） (4) 性別・年齢別人口構成の状況</p>	<p>ほんし がいこくじん しぜんたい ねんれいべつじんこうこうせい 「本市の外国人と市全体の年齢別人口構成をみる と、市全体では40～50歳代が最も多くなってい ますが、外国人では、20～30歳代が最も多くな っています。外国人の15～64歳の生産年齢人口 は82.0%、15歳未満の年少人口は14.6%、 65歳以上の高齢者人口は3.3%であり、本市に おける外国人は勤労世代が多く、高齢者が少ない 状況です。」との記載がありますが、計画最終年度 における「65歳以上の高齢者人口の日本国籍を有 する者と外国籍を有する者の比率をどのように 想定されているのかを回答していただきたい。</p>	<p>かいどう No. 11でも回答しましたとおり、外国人人口については、今後も増加していくと 想定していますが、増加の具体的な数値の推計は難しいことから、今後の年齢別 人口推計について、日本人、外国人それぞれの推計値は算出しておりません。その ため、計画最終年度における65歳以上の高齢者人口の日本国籍を有する者と 外国籍を有する者の比率について想定することは難しくなっております。</p>		<p>D</p>
<p>15</p>	<p>P. 5 II 安城市の多文化共生に関する</p>	<p>ざいりゅうしかくべつ がいこくじんじんこう えいじゅうしゃ 「在留資格別の外国人人口は、永住者が2,98</p>	<p>ざいりゅうしかくべつ がいこくじんじんこう うちわけ 在留資格別の外国人人口の内訳としては、計画最終年度においても永住者、</p>		<p>D</p>

	<p>る現状 Ⅰ 外国人人口の状況（統計データ） (5) 在留資格・就労</p>	<p>3人、定住者が1, 568人と多く、次いで技能実習、技術・人文知識・国際業務、家族滞在、特定技能、日本人の配偶者等の順となっています。」との記載がありますが、計画最終年度における上記の在留資格別の外国人人口の想定とその内訳を回答していただきたい。</p>	<p>定住者が多い傾向は変わらないと想定しています。 また、技術・人文知識・国際業務、特定技能などの在留資格をもつ人が、人手不足や特定技能制度の受入数の拡大などを背景として、計画最終年度において増加していると想定しています。</p>	
16	<p>P. 5 Ⅱ 安城市の多文化共生に関する現状 Ⅰ 外国人人口の状況（統計データ） (5) 在留資格・就労</p>	<p>「本市では、原則として就労制限がなく、在留資格の更新などにより日本で継続居住も可能な、永住者、定住者、特別永住者、日本人の配偶者等及び永住者の配偶者等の割合が多く、定住化傾向にあります。」との記載がありますが、計画最終年度迄その傾向は継続するとの想定でしょうか、また、その比率の想定を回答していただきたい。</p>	<p>計画最終年度においても、永住者、定住者、特別永住者、日本人の配偶者等及び永住者の配偶者等の割合が多いと考えます。ただし、技術・人文知識・国際業務、特定技能、技能実習の在留資格の増加数の方が多いと見込んでいることから、比率としては下がることを想定しています。 なお、上述のとおり継続居住可能な在留資格者の比率は下がることを想定しておりますので、P. 5 (5) 在留資格・就労の6行目「定住化傾向にあります」という表現は削除します。</p>	<p>A ご指摘の件は、左記の市の考え方に基づき、プランの内容を一部修正させていただきます。</p>
17	<p>P. 5 Ⅱ 安城市の多文化共生に関する現状 Ⅰ 外国人人口の状況（統計データ） (5) 在留資格・就労</p>	<p>「一方で、令和元(2019)年と比較すると、技術・人文知識・国際業務及び特定技能などの就労を目的とした在留資格をもつ人が増加しており、人手不足や特定技能制度の受入数の拡大などを背景として、今後も増加していくことが見込まれます。」との記載がありますが、計画最終年度迄その傾向は継続するとの想定でしょうか、また、最終年度には、技術・人文知識・国際業務及び特定技能などの就労を目的とした在留資格をもつ人の比率の想定を回答していただきたい。</p>	<p>技術・人文知識・国際業務及び特定技能などの就労を目的とした在留資格をもつ人が増加しており、人手不足や特定技能制度の受入数の拡大などを背景として、計画最終年度まで増加傾向が継続するものと見込んでいます。 また、永住者、定住者などより増加数が多いと考えられるため、比率も上がることを想定しています。</p>	<p>D</p>
18	<p>P. 6 Ⅱ 安城市の多文化共生に関する現状 Ⅰ 外国人人口の状況（統計データ） (6) 子どもの状況</p>	<p>「本市の日本語指導が必要な児童生徒数は、新型コロナウイルス感染症などの影響により近年は横ばいで推移していましたが、令和6(2024)年度は増加しています。技術・人文知識・国際業務などの家族滞在が認められている在留資格が増加していることから、日本語指導が必要な児童生徒の数についても、今後増加が見込まれます。」との記載があります</p>	<p>令和6年における外国籍児童生徒数は647人、日本語指導が必要な児童生徒数は613人です。 なお、日本語指導が必要な児童生徒とは、外国籍の児童生徒に限ったものではありません。 子どもの日本語の習熟度は来日年齢などにも左右されるため、計画最終年度における外国籍児童生徒と日本語指導が必要な児童生徒の比率を想定することは難しくなっておりますが、学校内外での子どもたちへの日本語教育の推進により、</p>	<p>D</p>

		が、外国籍児童生徒と日本語指導が必要な児童生徒数の現在の比率と計画最終年度における比率の想定を回答していただきたい。	日本語指導が必要な児童生徒数を減らしていきたいと考えています。		
19	<p>P. 7</p> <p>II 安城市の多文化共生に関する現状</p> <p>2 多文化共生に関する市民の意識 (アンケート調査)</p> <p>(1) 外国人市民の意識</p> <p>①日本で困っていること・相談したいこと</p>	<p>「外国人市民が困っていること・相談したいことは、日本語で人と話をすること(33.4%)」や、「日本語を読むこと(31.5%)」といった日本語でのコミュニケーションの割合が高くなっており」との記載がありますが、安城市内に居住する外国籍の人が日本人と共生するためには、日常生活や簡単な日本語が読めることは必須であると思いますが、日本語でのコミュニケーション能力に欠ける現状をどのように認識されているのか回答していただきたい。</p>	<p>ご指摘いただいたとおり、日本語でのコミュニケーションに困っていると回答した割合が3割程度ある一方で、令和5年度に実施した、「多文化共生についての市民アンケート (外国人市民)」において、自身の日本語能力 (話す) について、「簡単に短い会話ができる」と回答した割合が39.4%、「日常生活で話すことができる」と回答した割合が26.2%あり、自身の日本語能力 (読む) について、「簡単に短い文が読める」と回答した割合が41.4%、「日常生活や仕事の文が読める」と回答した割合が17.9%ありました。ただし、これらは自己判断による回答のため、実際は個人によって大きく差があると考えます。</p> <p>いずれにしましても、最低限の日本語を習得することは、日本で生活する上では必要になりますので、外国人市民に対する日本語教育や日本人市民に対する「やさしい日本語」の周知などにより、日本人市民と外国人市民とのコミュニケーションが円滑に行われるよう取り組んでまいります。</p>		D
20	<p>P. 8</p> <p>II 安城市の多文化共生に関する現状</p> <p>2 多文化共生に関する市民の意識 (アンケート調査)</p> <p>(1) 外国人市民の意識</p> <p>②地域の行事などに参加したことのある外国人市民</p>	<p>「全体としては、「参加したことがない」が最も多く45.0%であり、外国人市民のまちのイベントへの参加は少ない状態です。」との記載がありますが、その原因と理由とその対応策を回答していただきたい。</p>	<p>第2次プランの実施期間においては、新型コロナウイルス感染症の影響による、イベントの自粛などが要因となったと考えます。</p> <p>第3次プランにおいては、施策1-2「多文化共生の意識啓発、相互理解と交流の促進」や施策3-1「情報発信体制の構築」に記載の取組をとおして、交流機会の創出支援やイベント情報を周知し、外国人市民もまちのイベントに参加できるよう取り組んでまいります。</p>		D
21	<p>P. 8</p> <p>II 安城市の多文化共生に関する現状</p> <p>2 多文化共生に関する市民の意識 (アンケート調査)</p> <p>(1) 外国人市民の意識</p> <p>③安城市を住みやすいと思う外国人市民</p>	<p>「生活しやすい」の割合が最も高く44.4%、次いで「とても生活しやすい」が43.0%となっており、9割弱の外国人市民が本市を生活しやすいと評価しています。」との記載がありますが、「安城市を住みやすいと思う日本人市民」の割合と外国人市民と比較をした場合、日本人市民と外国人市民に差があるのかをデータを基に見解を回答していただきたい。</p>	<p>市内在住の18歳以上の市民を対象に行った令和5年度の安城市市民アンケート調査において、安城市を「住みよい」と回答した割合は51.5%、「どちらかといえば住みよい」と回答した割合は42.3%でした。</p> <p>日本人市民と外国人市民との間に、安城市での暮らしやすさに大差はないと考えていますが、外国人市民の割合の方が低い結果ではありますので、第3次プランにおいては、施策の方針2「ライフステージに応じた暮らしの支援」に基づき、だれもが安心して暮らせる安城市となるよう取り組んでまいります。</p>		D

22	<p>P. 9 II 安城市の多文化共生に関する現状</p> <p>2 多文化共生に関する市民の意識 (アンケート調査)</p> <p>(2) 日本人市民の意識</p> <p>① 日本人市民の多文化共生の理解度</p>	<p>「本市における多文化共生の理解度は高まっていますが、まだ半数以上の方が内容をよく理解していないのが現状です。」との記載がありますが、「外国人市民の多文化共生の理解度の割合」と「日本人市民の多文化共生の理解度の割合」を比較をした場合に差があるのかをデータを基に回答していただきたい。</p>	<p>「外国人市民の多文化共生の理解度の割合」のデータはありません。しかしながら、多文化共生の理解度は国籍にかかわらず把握していくことが重要だと考えているため、今後外国人市民への把握についても検討してまいります。</p>	D
23	<p>P. 10 II 安城市の多文化共生に関する現状</p> <p>2 多文化共生に関する市民の意識 (アンケート調査)</p> <p>(2) 日本人市民の意識</p> <p>②外国人とのコミュニケーション</p>	<p>「最近1年間で、家族や親族以外の外国人とのコミュニケーションを取る機会のあった日本人市民は36.2%でした。外国人とのコミュニケーションの内容としては「簡単な会話をした(56.6%)」や「あいさつをした(53.7%)」といった内容が多くっており、次いで「一緒に仕事をした(41.5%)」となっています。」との記載がありますが、最近1年間で、家族や親族以外の日本人とのコミュニケーションを取る機会のあった外国人市民の割合と日本人市民と比較をした場合の見解をデータに基づいて回答していただきたい。</p>	<p>「最近1年間で、家族や親族以外の日本人とのコミュニケーションを取る機会のあった外国人市民の割合」についてのデータはありません。なお、アンケート調査などにおける日本人市民と外国人市民の比較については、設問数などを考慮する必要があるため、比較すべき項目などを検討してまいります。</p>	D
24	<p>P. 10 II 安城市の多文化共生に関する現状</p> <p>2 多文化共生に関する市民の意識 (アンケート調査)</p> <p>(2) 日本人市民の意識</p> <p>③外国人市民のために実践していること</p>	<p>「あいさつや日常会話をする」の割合が最も高く61.3%です。次いで「様々な国の生活習慣や文化等への理解を深める(40.1%)」、「日本の生活習慣や地域のルール等を教える(32.0%)」となっています。」との記載がありますが、「外国人市民が日本人市民のために実践していることの割合」と「日本人市民が外国人市民のために実践していることの割合」とを比較した場合の見解をデータに基づいて回答していただきたい。</p>	<p>「外国人市民が日本人市民のために実践していることの割合」についてのデータはありません。なお、アンケート調査などにおける日本人市民と外国人市民の比較については、設問数などを考慮する必要があるため、比較すべき項目などを検討してまいります。</p>	D
25	<p>P. 11 II 安城市の多文化共生に関する現状</p>	<p>「多文化共生の理解促進のため、パネル展示、講座・研修などを開催しました。加えて、市公式</p>	<p>直近の令和5年度においては、安城市の外国人人口や市の多文化共生の取組についてのパネル展示と研修・講座などを3回ずつ実施しました。</p>	D

	<p>3 第2次プランの実施状況 (1) 施策の実施状況 【基本方針1】多文化共生に対する理解度や意識の定着</p>	<p>ウェブサイトやSNSを活用し、外国人統計の共有や周知を行いました。」との記載があります が、具体的にどのような内容を何回実施され、どのような効果があったのかを定量的に回答していただきたい。また、参加された方の外国人市民の人口比率と日本人市民の人口比率をデータに基づいて回答していただきたい。</p>	<p>また、まちかど講座にて、「やさしい日本語」についての研修を実施しました。 令和5年度に実施した、「多文化共生についての市民アンケート(日本人市民)」において、多文化共生の理解度は45.1%と前回調査から11.5ポイント増加しました。 なお、公民館講座では、外国の文化や習慣に対する理解及び国際交流に関する講座を実施しました。令和5年度は11講座開催し、日本人市民が132名、外国人市民が9名参加しました。人口に対する比率としては、令和5年度(令和6年3月31日時点)の日本人市民の人口179,750人の約0.07%、外国人市民の人口8,260人の約0.1%になります。</p>	
26	<p>P. 11 II 安城市の多文化共生に関する現状 3 第2次プランの実施状況 (1) 施策の実施状況 【基本方針2】外国人市民の学習機会の充実</p>	<p>「日本語教室への支援を行うとともに、日本語学習ボランティアのスキルアップ講座を開催しました。また、市内の高校に通う高校生と協力し、小中学校の長期休暇に子どもの学習支援を行いました。」との記載がありますが、具体的にどのような内容を何回実施され、どのような効果があったのかを定量的に回答していただきたい。</p>	<p>直近の令和5年度においては、安城市国際交流協会が補助事業として、日本語教室ボランティアのステップアップ講座を1回行いました。 また、小中学校の夏休みと冬休みの時期に、安城東高校と協力して子どもの宿題教室を2日ずつ開きました。 令和5年度に実施した、「多文化共生についての市民アンケート(外国人市民)」では、日本語の勉強意向について「日本語を勉強したいけれど、勉強することができない」と回答した割合が12.3%と前回調査から10.7ポイント減少しました。</p>	D
27	<p>P. 11 II 安城市の多文化共生に関する現状 3 第2次プランの実施状況 (1) 施策の実施状況 【基本方針3】日本人市民と外国人市民のコミュニケーションの充実</p>	<p>「外国人親子と日本人親子の気軽な交流の場として多文化子育てサロンを開催するとともに、町内会・自治会へ翻訳ツールの貸出しを行いました。また、「やさしい日本語」を使用し、外国人市民も理解しやすく、気軽に他の受講者と交流できるような講座を実施しました。」との記載がありますが、具体的にどのような内容を何回実施され、どのような効果があったのかを定量的に回答していただきたい。</p>	<p>直近の令和5年度においては、多文化子育てサロンを4回実施し、延べ52名の参加者がありました。内容については、市公式ウェブサイトにも掲載していますのでご覧ください。 (https://www.city.anjo.aichi.jp/shisei/kokusai/tabunkakosodatesalon.html) 実施後のアンケートでは、87.5%の参加者が「良かった」と回答しています。 翻訳ツールについては、町内会・自治会へ貸出制度の周知を行いました。令和5年度の貸出実績はありませんでした。</p>	D
28	<p>P. 11 II 安城市の多文化共生に関する現状 3 第2次プランの実施状況 (1) 施策の実施状況</p>	<p>「転入時に市民課で多言語の生活ガイドブックなどを配布しました。また、外国人市民向けに行政情報やイベント情報をまとめた情報誌を配布するとともに、SNS(facebook、Instagram)での情報発信も行いました。」との記載がありますが、</p>	<p>生活ガイドブックは転入した外国人市民に対して配布しています。生活ガイドブックの内容については、市公式ウェブサイトにも掲載していますのでご覧ください。 (https://www.city.anjo.aichi.jp/shisei/kokusai/seikatsu-guidebook.html) 外国人市民向けの情報誌について、直近の令和5年度は4回発行しました。内容</p>	D

	<p>【基本方針4】多くの外国人市民に伝わる情報伝達</p>	<p>具体的にどのような内容を何回実施され、どのような効果があったのかを定量的に回答していただきたい。</p>	<p>については、市公式ウェブサイトにも掲載していますのでご覧ください。 (https://www.city.anjo.aichi.jp/tabunka/anjoinfo.html) SNSについて、直近の令和5年度はfacebookとInstagramそれぞれで68の記事を掲載しました。内容については、各種SNSをご覧ください。 (https://www.city.anjo.aichi.jp/shisei/joho.html#SNS) なお、SNSのフォロワーについて、令和5年度はfacebookが84人、Instagramが129人増加しました。</p>		
29	<p>P. 11 II 安城市の多文化共生に関する現状 3 第2次プランの実施状況 (1) 施策の実施状況 【基本方針5】外国人市民の暮らしの不安軽減</p>	<p>「市民課に、ポルトガル語、中国語、フィリピン語、ベトナム語の通訳職員を配置するとともに、電話通訳システムテレビと電話通訳システムを導入し、多言語での生活相談に対応しました。子ども・子育てへの支援として、日本語適応指導教室、日本語初期指導教室を行い、また、市民活動団体による子どもの放課後日本語教室、プレスクールの運営を支援しました。防災面では、多言語化された防災ガイドブック、地震ハザードマップを配布しました。」との記載がありますが、具体的にどのような内容を何回実施され、どのような効果があったのかを定量的に回答していただきたい。</p>	<p>直近の令和5年度においては、市民課通訳職員の相談対応件数が1,798件、電話通訳での相談件数が717件、テレビ電話通訳での相談件数が253件でした。 多言語化された防災ガイドブックと地震ハザードマップについては、市公式ウェブサイトにも掲載していますのでご覧ください。 (https://www.city.anjo.aichi.jp/kurasu/bosaibohan/yakudachi/gaikokugo.html) 令和5年度に実施した、「多文化共生についての市民アンケート(外国人市民)」では、日本で困っていること・相談したいことについて、「市役所などの手続き」と回答した割合が15.6%と前回調査から6.2ポイント、「地震や大雨などの災害」と回答した割合が12.9%と前回調査から14.6ポイント、「子どもを育てること、預けること」と回答した割合が10.6%と前回調査から3.1ポイント、それぞれ減少しました。</p>		D
30	<p>P. 11 II 安城市の多文化共生に関する現状 3 第2次プランの実施状況 (1) 施策の実施状況 【基本方針5】外国人市民の暮らしの不安軽減</p>	<p>防災ガイドブック、ハザードマップが多言語化されているようですが、多言語化されているそうなので、これは非常に良いことをされたと感じました。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。第3次プランにおいては、成果指標として「災害への準備ができて外国人市民の割合」を設定しており、目標達成に向け、引き続き外国人市民への防災に関する知識の周知などに取り組んでまいります。</p>		D
31	<p>P. 12 II 安城市の多文化共生に関する現状 3 第2次プランの実施状況 (1) 施策の実施状況</p>	<p>「外国人市民も参加している懇話会で定期的な意見交換を行うとともに、ロールモデルとなる外国人市民を広報などで紹介しました。併せて、地域活動への参加支援として、多言語での町内会・自治会の</p>	<p>懇話会については、令和元年度から令和4年度まで、年2回開催しました。開催内容については、市の公式ウェブサイトにも掲載していますのでご覧ください。 (https://www.city.anjo.aichi.jp/shisei/kokusai/tabunkakyosei-konwakai.html) 懇話会にていただいた意見を基に、それまでfacebookだけだったSNSでの情報発信に、Instagramを追加しました。</p>		D

	<p>【基本方針6】外国人市民が地域で活躍できる環境づくり</p>	<p>説明資料を配布しました。なお、外国人市民の活躍や見守りを促進するための多文化共生サポーター制度は実施に至りませんでした。」との記載がありますが、具体的にどのような内容を何回実施され、どのような効果があったのかを定量的に回答していただきたい。</p>	<p>Instagramでの情報発信実績については、No. 28をご覧ください。 町内会・自治会の説明資料については、毎年1回、町内会等関連事務資料として多言語での加入案内用の説明資料を配布しています。 令和5年度に実施した、「多文化共生についての市民アンケート（外国人市民）」では、町内会・自治会への加入状況について、「入っている」と回答した割合が29.8%と前回調査から3.2ポイント増加しました。</p>		
32	<p>P. 12 II 安城市の多文化共生に関する現状 3 第2次プランの実施状況 (1) 施策の実施状況 【基本方針7】多文化共生に貢献する人材の発掘・育成</p>	<p>「市民活動団体と協働して事業を実施するとともに、情報交換を行いました。また、市民の多文化共生活動を活性化させるための場として、多文化共生サロン設置に向けた、試行的な取組を行いました。」との記載がありますが、具体的にどのような内容を何回実施され、どのような効果があったのかを定量的に回答していただきたい。</p>	<p>市民活動団体との意見交換については、日ごろ市民活動団体と接する中で行ったため、具体的な回数は把握していません。市民活動団体と協働して行った事業には、No. 27で挙げた多文化子育てサロンがあります。 なお、多文化共生活動に関わる市民活動団体の数については、第2次プランの中で5団体から9団体に増加しました。 多文化共生サロン設置に向けた試行的な取組については、これまで市内の公共施設で行われていた大人日本語教室及び多文化子育てサロンを、市さくら庁舎にて試行的に実施しました。ボランティアの方たちからは、開催場所の安定的な確保に対する感謝及び外国人市民にとって利便性が向上しているとの声をいただいています。 なお、直近の令和5年度における大人日本語教室の利用者数は、延べ2,175人で、多文化子育てサロンの参加者数は延べ52人でした。</p>		D
33	<p>P. 12 II 安城市の多文化共生に関する現状 3 第2次プランの実施状況 (2) 成果指標の達成状況と今後の課題 日本市民の多文化共生の理解度</p>	<p>「成果指標：日本市民の多文化共生の理解度評価：B」との記載がありますが、評価Bとなった原因を回答していただきたい。また、PDCAサイクルが回ってないと思われませんが、CAはどのように実施されたのでしょうか回答していただきたい。</p>	<p>B評価となった原因については、第2次プランの実施期間における多文化共生に関する啓発が不十分だったからであると考えています。 なお、第2次プランの進捗管理については、各課において年度ごとに実績や課題を整理するとともに、市民協働課に報告しています。目標が未達成の場合は、各課において改善を図っています。 第3次プランにおいては、各課における実績や課題の整理とともに、第3次プランの策定審議会委員を中心に構成する多文化共生懇話会にて、市民協働課で取りまとめた実績を報告し、委員から意見などを聴取してまいります。</p>		D
34	<p>P. 12 II 安城市の多文化共生に関する現状 3 第2次プランの実施状況 (2) 成果指標の達成状況と</p>	<p>「成果指標：地域の行事に参加したことがある外国人市民 評価：C」との記載がありますが、評価Cとなった原因を回答していただきたい。また、PDCAサイクルが回ってないと思われませんが、CAはど</p>	<p>C評価となった原因については、新型コロナウイルス感染症の影響による、イベントの自粛などが要因となったと考えます。 なお、第2次プランの進捗管理については、各課において年度ごとに実績や課題を整理するとともに、市民協働課に報告しています。目標が未達成の場合は、各課</p>		D

	<p>今後の課題 地域の行事等に参加したことのあ る外国人市民</p>	<p>のように実施されたのでしょうか回答していただき たい。</p>	<p>において改善を図っています。 第3次プランにおいては、各課における実績や課題の整理とともに、第3次プランの 策定審議会委員を中心に構成する多文化共生懇話会にて、市民協働課で取りまと めた実績を報告し、委員から意見などを聴取してまいります。</p>		
35	<p>P. 12 II 安城市の多文化共生に関する現 状 3 第2次プランの実施状況 (2) 成果指標の達成状況と 今後の課題 安城市を住みやすいと思う 外国人</p>	<p>「成果指標：安城市を住みやすいと思う外国人 評価：C」との記載があります、評価Cとなった原因 を回答していただきたい。また、PDCAサイクルが 回ってないと思われませんが、CAはどのように実施さ れたのでしょうか回答していただきたい。</p>	<p>C評価となった原因については、外国人人口の増加や多国籍化に加え、新型 コロナウイルス感染症の影響などによる、困りごとの多様化があると考えていま す。 なお、第2次プランの進捗管理については、各課において年度ごとに実績や課題を 整理するとともに、市民協働課に報告しています。目標が未達成の場合は、各課 において改善を図っています。 第3次プランにおいては、各課における実績や課題の整理とともに、第3次プランの 策定審議会委員を中心に構成する多文化共生懇話会にて、市民協働課で取りまと めた実績を報告し、委員から意見などを聴取してまいります。</p>		D
36	<p>P. 12 II 安城市の多文化共生に関する現 状 3 第2次プランの実施状況 (2) 成果指標の達成状況と 今後の課題 外国人生徒の高校等への進学率</p>	<p>「成果指標：外国人生徒の高校等への進学率 評価：B」との記載がありますが、評価Bとなった 原因を回答していただきたい。また、PDCA サイクルが回ってないと思われませんが、CAはどのよ うに実施されたのでしょうか回答していただきたい。</p>	<p>B評価となった原因については、日本の学校制度に対する啓発などが不十分だった からであるとと考えています。 なお、第2次プランの進捗管理については、各課において年度ごとに実績や課題を 整理するとともに、市民協働課に報告しています。目標が未達成の場合は、各課 において改善を図っています。 第3次プランにおいては、各課における実績や課題の整理とともに、第3次プランの 策定審議会委員を中心に構成する多文化共生懇話会にて、市民協働課で取りまと めた実績を報告し、委員から意見などを聴取してまいります。</p>		D
37	<p>P. 12 II 安城市の多文化共生に関する現 状 3 第2次プランの実施状況 (2) 成果指標の達成状況と 今後の課題 多文化共生に関する活動を行 う市民団体</p>	<p>「成果指標：多文化共生に関する活動を行う市民 団体 評価：A」との記載がありますが、評価Aとな った要因を回答していただきたい。</p>	<p>A評価となった原因については、多文化共生に関心をもつ市民の増加が考えられ ます。</p>		D
38	<p>P. 13 II 安城市の多文化共生に関する</p>	<p>「基準値から11.5ポイント増加しましたが、目標 値を上回することはできませんでした。今後、さらなる</p>	<p>No. 33のとおりです。</p>		D

	<p>げんじょう る現状</p> <p>3 第2次プランの実施状況 (2) 成果指標の達成状況と 今後の課題</p> <p>①日本市民の多文化共生の理解 と度</p>	<p>たぶんかきょうせい いしきけいはつ こうりゆうきかい そうしゅつ ひつよう 多文化共生の意識啓発や交流機会の創出が必要 です。」との記載がありますが、目標値を上回ること がでしなかつた原因を回答していただきたい。また、 PDCAサイクルが回ってないと思われますが、CA はどのように実施されたのでしょうか回答して いただきたい。</p>			
39	<p>P. 13 II 安城市の多文化共生に関する 現状</p> <p>3 第2次プランの実施状況 (2) 成果指標の達成状況と 今後の課題</p> <p>②地域行事等に参加したことのあ る外国人市民</p>	<p>もくひょうち したまわ きじゅんち 「目標値を下回るとともに、基準値から3.5 ポイント減少しました。外国人市民への効果的な 情報発信や、外国人市民がイベントや町内会など の行事に参加できるような仕組みづくりが必要で す。」との記載がありますが、目標値を下回った原因 を回答していただきたい。また、PDCAサイクルが 回ってないと思われますが、CAはどのように実施さ れたのでしょうか回答していただきたい。</p>	No. 34のとおりです。		D
40	<p>P. 13 II 安城市の多文化共生に関する 現状</p> <p>3 第2次プランの実施状況 (2) 成果指標の達成状況と 今後の課題</p> <p>③安城市を住みやすいと思う 外国人市民</p>	<p>もくひょうち したまわ きじゅんち 「目標値を下回るとともに、基準値から0.1 ポイント減少しました。困りごとを相談しやすい 環境や、子どもを育てやすい環境の整備が必要で す。」との記載がありますが、目標値を下回った原因 を回答していただきたい。また、PDCAサイクルが 回ってないと思われますが、CAはどのように実施さ れたのでしょうか回答していただきたい。</p>	No. 35のとおりです。		D
41	<p>P. 13 II 安城市の多文化共生に関する 現状</p> <p>3 第2次プランの実施状況 (2) 成果指標の達成状況と 今後の課題</p> <p>④外国人生徒の高校等への進学</p>	<p>きじゅんち ぼいんとぞうか もくひょう 「基準値から6.4ポイント増加しましたが、目標 値を上回ることにはできませんでした。学校での支援 に加え、放課後学習支援の充実や日本の教育 制度に対する保護者の理解促進、子どもへのキャリア 教育などの取組が必要です。」との記載がありま すが、目標値を下回った原因を回答していただき たい。また、PDCAサイクルが回ってないと思われ ますが、CAはどのように実施されたのでしょうか回答 していただきたい。</p>	No. 36のとおりです。		D

42	<p>P. 13 Ⅱ 安城市の多文化共生に関する現状 3 第2次プランの実施状況 (2) 成果指標の達成状況と今後の課題 ⑤ 多文化共生に関わる活動を行う市民団体</p>	<p>「目標値を上回ることができました。今後は、多文化共生に関わる活動を行う市民活動団体(多文化共生推進団体)への支援や行政と団体の協働などに積極的に取り組み、安城市全体で多文化共生を推進する仕組みづくりが必要です。」との記載がありますが、目標値を上回った要因を回答していただきたい。</p>	No. 37のとおりです。		D
43	<p>P. 14 Ⅲ 基本的な考え方 1 理念</p>	<p>「第2次プランの「だれもが安心して暮らせる多文化のまち安城」を継承するとともに、日本人市民と外国人市民、行政と市民など、全ての人が協力して多文化共生社会の実現を目指すという意味を込めて、「ともにつくろう」を付け加えました。ともにつくろうだれもが安心して暮らせる多文化のまち安城」との記載がありますが、外国人市民が果たす役割である「日本で暮らす上で必要なルールや制度を十分認識し、地域住民としての義務や責任を果たしながら、積極的に地域活動へ参加していくことが求められます。また、自らのアイデンティティは守りつつも、日本での生活に必要な日本語能力の習得などに努め、自立して生活していくことが求められます。」を担保するための施策が手薄のように思われますが、成果指標の設定を含め、見解を回答していただきたい。</p>	<p>P. 30に記載した外国人市民の役割を果たしてもらえよう、市の取組として、施策2-2「安全・安心な暮らしに関する制度・情報の理解促進」、施策3-2「日本語教育の推進」に各種取組を記載しています。 また、成果指標についても「まちのイベントに参加したことの外国人市民の割合」、「災害への準備ができて外国人市民の割合」を設定し、施策の効果把握できるよう努めています。</p>		D
44	<p>P. 14 Ⅲ 基本的な考え方 2 施策の方針 (1) 多様な主体による地域づくり</p>	<p>「多文化共生の意識啓発、多文化共生分野で活躍する市民や市民活動団体の発掘・育成、市民活動団体と行政の協働により、行政と市民、市民同士など、安城市全体で多文化共生を推進します。」との記載がありますが、外国人市民主体の多文化共生の意識啓発、多文化共生分野で活躍する市民や市民活動団体は安城市内に具体的にどのような団体が</p>	<p>現在市で把握しているところでは、大人日本語教室が3団体、子どもの放課後学習支援教室が3団体、外国人市民の生活支援や日本人市民と外国人市民の交流活動を行う団体が3団体あります。</p>		D

45	<p>P. 14 Ⅲ 基本的な考え方 2 施策の方針 (2) ライフステージに応じた暮らしの支援</p>	<p>いくつあるのかを定量的に回答していただきたい。 「外国人人口の増加や国籍の多様化などにより、複雑化する外国人市民からの相談に対し、さまざまな部署・機関が連携し、切れ目のない支援を行います。また、子育てや教育、防災などに関する適切な支援を行い、安全・安心に暮らすことができる環境を整えます。」との記載がありますが、「複雑化する外国人市民からの相談」に応じるだけでなく、安城市内に居住する外国人の人が共生するためには、日本語能力や日本の生活習慣やルールやマナーを習得することが肝要であると思います。現状で十分であるとの認識でしょうか、十分でないとするば、不十分な程度を定量的に回答していただきたい。</p>	<p>令和5年度に実施した、「多文化共生についての市民アンケート(日本人市民)」では、「外国人市民にも努力して欲しいこと」について、「地域の生活ルールを守ること」と回答した割合が75%と前回調査から2.9ポイント、「日本の文化や習慣等を理解すること」と回答した割合が60.6%と前回調査から2.6ポイント、それぞれ減少していますが、現状で十分であるとは認識していません。</p>	D
46	<p>P. 14 Ⅲ 基本的な考え方 2 施策の方針 (2) ライフステージに応じた暮らしの支援</p>	<p>本案において、外国人市民のライフステージに応じたプランを考えることに大賛成です。 愛知県の「あいち多文化共生推進プラン2022」においても、施策目標のIに「ライフサイクルに応じた継続的な支援」を掲げています。 外国人市民を①乳幼児期②子ども期③青年期④成人期⑤老年期⑥各年代共通の6つの期間に分けて、きめ細かく推進施策を提言しています。 安城市においても、愛知県のこの視点を参考に各期間において必要とされる支援を考えていくことが重要です。 特に、各期間における社会保障制度の周知徹底に重点をおくべきです。 例えば、①乳幼児期と②子ども期における医療支援、②子ども期における就学援助、③青年期と④成人期における各種年金制度・介護保険などの社会保険</p>	<p>ご意見いただきましたとおり、関連計画である愛知県の「第4次あいち多文化共生推進プラン」などを踏まえながら、本プランにおいても施策の方針の一つとして「ライフステージに応じた暮らしの支援」を定めました。 社会保障制度への理解促進につきましては、取組番号2-2-1「外国人市民に対する健康保険、年金、介護保険その他の社会保障制度に関する制度の周知」として位置付けています。 また、取組番号2-3-1「出産・子育て関係情報の提供」や取組番号2-3-1-2「日本語指導が必要な児童生徒及び保護者に対する、キャリア形成や教育制度理解の促進」などにより、社会保障制度とともに、ライフステージに応じて必要な情報・制度の周知にも取り組んでまいります。 なお、市職員に対しましては、取組番号2-1-4「市役所における多文化共生意識の向上」や取組番号2-1-5「市役所における外国人支援の専門性や質を高める研修の実施」などを行い、外国人市民に寄り添った対応ができるよう、努めてまいります。</p>	C ご指摘の件は、左記の市の考え方に基づき、計画の内容は従前のままとさせていただきます。

		<p>制度の周知、また、生活保護などの生活保障制度の周知徹底が必要です。</p> <p>更に、昨年、安城市は、外国人市民の生活保護に対する支援について重大な過ちを犯していたので、市職員に社会保障制度についての研修を継続していくことも大切です。</p>			
47	<p>P. 15 Ⅲ 基本的な考え方 2 施策の方針 (3) コミュニケーションの充実</p>	<p>「外国人市民の生活の基盤となる日本語の学習機会を充実させるとともに、必要な情報を得られるよう、効果的な情報提供・発信などに取り組みます。また、「やさしい日本語」の普及などにより、国籍や言葉の壁を超えた市民同士のコミュニケーションを促進します。」との記載がありますが、国籍や言葉の壁を超えた市民同士が言葉の壁を超えて具体的などのようなようにしてコミュニケーションを図るのでしょうか回答していただきたい。</p>	<p>記載のとおり、広く日本人市民と外国人市民がコミュニケーションを図るために、「やさしい日本語」の普及に努めてまいります。</p>		D
48	<p>P. 16 Ⅳ 施策内容 1 多様な主体による地域づくり 現状と課題</p>	<p>「ボランティアや、日本人に自分の国を紹介したいなどと考えている外国人市民もいる中で、外国人市民が、多文化共生に関わる活動の担い手として市民が、活躍する機会が求められています。」との記載がありますが、「外国人市民が、多文化共生に関わる活動の担い手として活躍する機会」とは具体的にどのような機会か、どのような実績があるのでしょうか定量的に回答していただきたい。</p>	<p>ご指摘の箇所は、現状と課題を踏まえ、今後必要とされる取組として記載してまいります。そのため、定量的な実績は把握していませんが、想定される機会としては、外国人市民が自らの経験を周りに話す機会や、外国人市民自身が先輩保護者として、子育てに関する悩みを聞く機会などが考えられます。</p> <p>第3次プランにおいては、施策1-3「外国人市民の活躍推進」に記載の取組を実施するとともに、実績の定量的な把握にも努めてまいります。</p>		D
49	<p>P. 18 Ⅳ 施策内容 1 多様な主体による地域づくり 目標（目指す姿） 成果指標：多文化共生推進団体に活動する人</p>	<p>「成果指標 指標：多文化共生推進団体に活動する人 目標値（令和11年度）240人」との記載がありますが、目標値の根拠を回答していただきたい。また、この目標を達成するために必要な想定予算額を回答していただきたい。</p>	<p>本成果目標は第3次プランから取り入れた目標となりますが、これまで多文化共生推進団体に活動する人の人数は把握していませんでした。今回のプラン策定にあたって現状値を調査したところ、160人であり、第3次プランでは50%の増加を目指したため、240人となりました。</p> <p>なお、成果指標は、市様々な取組が総合的に反映されるものとなります。そのため、目標達成に必要な予算額を回答することはできませんが、多文化共生・国際交流推進事業全体の令和5年度決算額は3,800万円余であり、今後、本プラン</p>		D

			<p>すいしん ひつよう よさん かくほおよ じぎょう かいぜん つと の推進に必要な予算の確保及び事業の改善などに努めてまいります。</p>		
50	<p>P. 18 IV 施策内容 1 多様な主体による地域づくり 目標（目指す姿） 成果指標：日本人市民の多文化共生の理解度</p>	<p>せいかもくひょうしひょう にほんじんしみん たぶんかきょうせい りかい 「成果目標指標：日本人市民の多文化共生の理解 度 目標値（令和11年度）60.0%」との記載 がありますが、目標の根拠を回答していただき たい。また、この目標を達成するために必要な想定 予算額を回答していただきたい。</p>	<p>れいわ ねんど おこな たぶんかきょうせい しみん あんけーと にほんじんしみん 令和5年度に行った「多文化共生についての市民アンケート（日本人市民）」では、 45.1%と第2次プラン策定時から11.5ポイント増加しました。第3次プラン においては、第2次プランよりも大きい伸びを目指すという考えの元、60%と設定 しました。 なお、成果指標は、市の様々な取組が総合的に反映されるものとなります。そのた め、目標達成に必要な予算額を回答することはできませんが、多文化共生・国際 交流推進事業全体の令和5年度決算額は3,800万円余であり、今後、本プラン の推進に必要な予算の確保及び事業の改善などに努めてまいります。</p>		D
51	<p>P. 18 IV 施策内容 1 多様な主体による地域づくり 目標（目指す姿） 成果指標：まちのイベントに参加 したことの外国人市民の割合</p>	<p>せいかもくひょう しひょう いべんと さんか 「成果目標 指標：まちのイベントに参加したこと のある外国人市民の割合 目標値（令和11年度） 60.0%」との記載がありますが、目標の根拠を 回答していただきたい。また、この目標を達成する ために必要な想定予算額を回答していただきたい。</p>	<p>れいわ ねんど おこな たぶんかきょうせい しみん あんけーと がいこくじんしみん 令和5年度に行った「多文化共生についての市民アンケート（外国人市民）」では、 51.7%と第2次プラン策定時から3.5ポイント減少しました。新型 コロナウイルス感染症の影響による、イベントの自粛などが要因となったと考 え、第3次プランにおいても、第2次プランと同じ60%に設定しました。 なお、成果指標は、市の様々な取組が総合的に反映されるものとなります。そのた め、目標達成に必要な予算額を回答することはできませんが、多文化共生・国際 交流推進事業全体の令和5年度決算額は3,800万円余であり、今後、本プラン の推進に必要な予算の確保及び事業の改善などに努めてまいります。</p>		D
52	<p>P. 22 IV 施策内容 2 ライフステージに応じた暮らしの支援 成果指標：日常生活で困っている外国人市民の割合</p>	<p>せいかしひょう しひょう にちじょうせいかつ こま がいこくじん 「成果指標 指標：日常生活で困っている外国人 市民の割合 目標値（令和11年度）65.0%」 との記載がありますが、目標の根拠を回答して いただきたい。 また、この目標を達成するために必要な想定 予算額を回答していただきたい。</p>	<p>れいわ ねんど おこな たぶんかきょうせい しみん あんけーと がいこくじんしみん 令和5年度に行った「多文化共生についての市民アンケート（外国人市民）」では、 75.1%と第2次プラン策定時から5.5ポイント減少しました。第3次プラン においては、第2次プランよりも大きい減少率を目指すという考えの元、65%と 設定しました。 なお、成果指標は、市の様々な取組が総合的に反映されるものとなります。そのた め、目標達成に必要な予算額を回答することはできませんが、多文化共生・国際 交流推進事業全体の令和5年度決算額は3,800万円余であり、今後、本プラン の推進に必要な予算の確保及び事業の改善などに努めてまいります。</p>		D
53	<p>P. 22 IV 施策内容 2 ライフステージに応じた暮らしの支援 成果指標：災害への準備ができて いる外国人市民の割合</p>	<p>せいかしひょう しひょう さいがい じゅんび 「成果指標 指標：災害への準備ができて いる外国人市民の割合 目標値（令和11年度）50. 0%」との記載がありますが、目標の根拠を回答 していただきたい。 また、この目標を達成するために必要な想定 予算額を回答していただきたい。</p>	<p>れいわ ねんど おこな たぶんかきょうせい しみん あんけーと がいこくじんしみん 令和5年度に行った「多文化共生についての市民アンケート（外国人市民）」では、 32.8%と第2次プラン策定時から10.7ポイント増加しました。第3次プラン においては、第2次プランよりも大きい伸び及び外国人の2人に1人は災害への 準備ができていことを目指すという考えの元、50%と設定しました。 なお、成果指標は、市の様々な取組が総合的に反映されるものとなります。そのた</p>		D

			め、目標達成に必要な予算額を回答することはできませんが、多文化共生・国際交流推進事業全体の令和5年度決算額は3,800万円余であり、今後、本プランの推進に必要な予算の確保及び事業の改善などに努めてまいります。	
54	P. 22 IV 施策内容 2 ライフステージに応じた暮らしの支援 成果指標：日本語指導が必要な生徒の高校などへの進学率	「成果指標 指標：日本語指導が必要な生徒の高校などへの進学率 目標値（令和11年度）91.0%」との記載がありますが、目標の根拠を回答していただきたい。 また、この目標を達成するために必要な想定予算額を回答していただきたい。	第2次プランにおいては、88.9%と目標値の91.0%を達成できませんでした。 生徒の中には、帰国などの家庭事情によりすべての生徒が高校などへ進学するとは限らないため、第2次プランに引き続き91.0%を目標値としました。 なお、成果指標は、市の様々な取組が総合的に反映されるものとなります。そのため、目標達成に必要な予算額を回答することはできませんが、多文化共生・国際交流推進事業全体の令和5年度決算額は3,800万円余であり、今後、本プランの推進に必要な予算の確保及び事業の改善などに努めてまいります。	D
55	P. 27 IV 施策内容 3 コミュニケーションの充実	「やさしい日本語」の普及が必要です。とありますが、次のような事例を目にしたので参考にさせていただければと思います。 我が家の近くに外国人をよく見かける集合住宅でのゴミ集積場に注意を呼びかける貼り紙が貼られていたのを見て日本人向けとしか思えない表記でした。普段からそのアパートは外国人しか見かけないのに、ゴミの出し方については地域住民との軋轢を生みやすい問題です。是非とも「やさしい日本語」の普及を行政からもっと強力に働きかけていただきたい。せめて、ルビをつける事を標準化してはどうでしょうか。	ご指摘のとおり、「やさしい日本語」の活用などにより、日常生活や地域における日本人市民と外国人市民の言葉の壁を超えた円滑なコミュニケーションを促進することが必要だと考えています。 そのため、第3次プランにおいては、取組番号3-3-1「『やさしい日本語』の周知」及び3-3-2「『やさしい日本語』に関する講座の開催」を新たな取組として記載しました。	C
56	P. 28 IV 施策内容 3 コミュニケーションの充実 目標（目指す姿） 成果指標：外国人向けSNS「Anjo-info」の登録者数	「指標：外国人向けSNS「Anjo-info」の登録者数 目標値（令和11年度）：facebook:1,600人 Instagram:700人」との記載がありますが、目標値の根拠を回答していただきたい。また、この目標値を達成するために必要な想定予算額を回答していただきたい。	過去のfacebook登録者の推移を基に、facebookの登録者数を1,600人と設定しました。 なお、Instagramにおいては、令和4年度から運用を開始し積み上げデータが少なかったため、facebookと同程度の伸び率を適用し700人と設定しました。 なお、成果指標は、市の様々な取組が総合的に反映されるものとなります。そのため、目標達成に必要な予算額を回答することはできませんが、多文化共生・国際交流推進事業全体の令和5年度決算額は3,800万円余であり、今後、本プランの推進に必要な予算の確保及び事業の改善などに努めてまいります。	D

57	<p>P. 28 IV 施策内容 3 コミュニケーションの充実 とりくみばんごう 取組番号3-1-1 SNSなどを活用した情報発信 P. 29 IV 施策内容 3 コミュニケーションの充実 とりくみばんごう 取組番号3-3-3 身近なコミュニケーションツールの周知</p>	<p>かつよう うんぬん ひとてぶそく お たき SNSを活用し云々、人手不足の折り、また、多岐にわたる業務の折り、ではありますが、こんな世の中であればこそ尚のことヴァーチャルでなく人対人の交流の場が大切だと思っております。</p>	<p>してき こうもく じょうほうはっしん かん しさく ご指摘いただいた項目については、さまざまな情報発信に関する施策となります。 こうりゅう かん とりくみ しさく たぶんかきょうせい いしきけいはつ 交流に関する取組については、P. 19の施策1-2「多文化共生の意識啓発、相互理解と交流の促進」において取り組んでまいります。</p>	<p>してき けん ご指摘の件は、左記の市の考え方に基づき、計画の内容は従前のままとさせていただきます。</p>	C
58	<p>P. 28 IV 施策内容 3 コミュニケーションの充実 もくひょう めざ すがた 目標（目指す姿） せいかしひょう にほんご こま 成果指標：日本語で困ったことがある外国人市民の割合</p>	<p>しひょう にほんご こま がいこくじんしみん 「指標：日本語で困ったことがある外国人市民の割合 目標値(令和11年度):65.0%」との記載がありますが、目標値設定の根拠を回答していただきたい。また、この目標を達成するために必要な想定予算額を回答していただきたい。</p>	<p>れいわ ねんど おこな たぶんかきょうせい しみん あんけーと がいこくじんしみん 令和5年度に行った「多文化共生についての市民アンケート（外国人市民）」では、69.6%と第2次プラン策定時から4.2ポイント増加してしまいました。第3次プランにおいては、第2次プラン策定時の割合にまで戻すことを目指し、65%としました。 せいかしひょう し さまざま とりくみ そうごうてき ほんえい なお、成果指標は、市の様々な取組が総合的に反映されるものとなります。そのため、目標達成に必要な予算額を回答することはできませんが、多文化共生・国際交流推進事業全体の令和5年度決算額は3,800万円余であり、今後、本プランの推進に必要な予算の確保及び事業の改善などに努めてまいります。</p>		D
59	<p>P. 28 IV 施策内容 3 コミュニケーションの充実 もくひょう めざ すがた 目標（目指す姿） せいかしひょう にほんじんしみん 成果指標：日本人市民における「やさしい日本語」の認知度</p>	<p>しひょう にほんじんしみん にほんご 「指標：日本人市民における「やさしい日本語」の認知度 目標値(令和11年度):40.0%」との記載がありますが、目標値設定の根拠を回答していただきたい。また、この目標値を達成するために必要な想定予算額を回答していただきたい。</p>	<p>れいわ ねんど おこな たぶんかきょうせい しみん あんけーと にほんじんしみん 令和5年度に行った「多文化共生についての市民アンケート（日本人市民）」では、29.2%と第2次プラン策定時から3.1ポイント増加しました。第3次プランにおいては、第2次プランよりも大きい伸び及び「やさしい日本語」の周知に向けた取組を行っていくことを踏まえ、40%と設定しました。 せいかしひょう し さまざま とりくみ そうごうてき ほんえい なお、成果指標は、市の様々な取組が総合的に反映されるものとなります。そのため、目標達成に必要な予算額を回答することはできませんが、多文化共生・国際交流推進事業全体の令和5年度決算額は3,800万円余であり、今後、本プランの推進に必要な予算の確保及び事業の改善などに努めてまいります。</p>		D
60	<p>P. 29 IV 施策内容 3 コミュニケーションの充実 3-2 日本語教育の推進</p>	<p>うんえいしえん にほんごきょういくしどう かく 「運営支援」とありますが日本語教育指導の核となる「運営支援」が必要でないでしょうか。 うんえいしえん ひつよう たとえば今池小学校の日本語初期指導教室の運営主体が短期契約で変わっているとききましたがどのような方針になっているのでしょうか。言語指導を</p>	<p>とりくみばんごう こ にほんごきょうしつ がくしゅうしえんきょうしつ かいさい うんえいしえん 取組番号3-2-2「子ども日本語教室・学習支援教室の開催・運営支援」については、学校外での市による日本語教室やボランティア団体の日本語教室支援に取り組み予定をしております。例示いただきました日本語初期指導教室につきましては、取組番号2-3-10「小中学校における日本語指導が必要な児童生徒への日本語学習の支援」における取組として実施してまいります。</p>		D

		<p>体系的に持続可能な見地に立って進めていく必要がありと考へます。民間語学学校のノウハウを参考にするのもひとつですが、海外の多民族国家。例えばイギリス、ドイツ、アメリカなどの語学教育のノウハウを現在の安城市の適応教室でどのくらい取り入れているのか。子どもたちがどこの学習現場へ移動することがあっても日本語習得レベルのものさしがあると指導者は助かると思ひます。</p> <p>各学校現場での日本語指導者に対する安城市からの日本語指導者研修が必要ではないでしょうか。</p> <p>入札によって短期の経費を削減するより、長い目で指導者の向上を図った方が経済効果があるのでは。外国人人材を開拓し、各企業での外国人労働者との意思疎通がスムーズにいけばより安全安心な都市になるはずす。</p>	<p>日本語初期指導教室の運営については、専門的な知識をもつ業者に業務委託をしています。3年間の契約ですが、教員免許を所持する指導員が中心となり、日本語及び生活習慣の指導を行っています。DLA(対話型アセスメント)入室希望時の面談で行い、個別に指導計画を作成しています。</p> <p>また、修了時にもDLAを行って在籍校と共有することで、校内の日本語適応指導につなげています。各学校現場の日本語適応指導教員については研修会を行っていますので、今後より充実したものになるよう努めてまいります。</p> <p>なお、本市の外国人には労働目的で在留する方も多くおり、今後は雇用主である企業との連携を進める必要があると考へ、取組番号1-1-4「外国人雇用企業などとの連携体制の構築」を新たな取組として位置付けています。</p>		
61	<p>P. 30 V プランの推進に向けて I プランの周知</p>	<p>「市公式ウェブサイトやSNSなどを活用して、本プランの趣旨や内容について周知を図るとともに、多文化共生の推進に関する講座やイベントといった、多様な主体と直接関わる機会をとおして、本プランの周知に努めます。」との記載がありますが、具体的にはどのようなSNSを利用して本プランの周知を図られているのか回答していただきたい。</p>	<p>SNSでの情報発信については、市民協働課で運用しているfacebookとInstagramを継続して行っていくほか、市の公式LINEなども活用していきます。</p>		D
62	<p>P. 30 V プランの推進に向けて I プランの周知</p>	<p>「市公式ウェブサイトやSNSなどを活用して、本プランの趣旨や内容について周知を図るとともに、多文化共生の推進に関する講座やイベントといった、多様な主体と直接関わる機会をとおして、本プランの周知に努めます。」との記載がありますが、本プランの周知を日本国籍者のみならず、日本に在住する外国籍者への周知がより重要を考へますので、日本に在住する外国籍者への周知徹底</p>	<p>本プランの周知については、国籍にかかわらずP. 30に記載の方法で行ってまいります。外国人市民に対しては、プランの概要版を多言語化するるとともに、多文化共生推進団体をとおした周知などにも努めてまいります。</p>		D

		ほうほう かいどう 方法を回答していただきたい。			
63	P. 30 V プランの推進に向けて 2 プランの推進体制 がいこくじんしみん 外国人市民	「日本で暮らす上で必要なルールや制度を十分に認識し、地域住民としての義務や責任を果たしながら、積極的に地域活動へ参加していくことが求められます。」との記載がありますが、具体的に外国籍の安城市内居住者が日本で暮らす上で必要なルールや制度をどれだけ認識しているのかを定量的なデータで回答していただきたい。定量的データを把握されていないのであれば、施策の実施前に、まずは定量的なデータを明確にしてい	「外国籍の安城市内居住者が日本で暮らす上で必要なルールや制度をどれだけ認識しているのか」についてのデータはありません。しかしながら、令和5年度に実施した、「多文化共生についての市民アンケート（日本人市民）」では、「外国人市民にも努力して欲しいこと」について、「地域の生活ルールを守ること」と回答した割合が75%あることから、日本人市民の多くは、十分であると認識していないことが推察されます。 外国人市民が日本で暮らす上で必要なルールや制度をどの程度認識しているかについては、今後のアンケート調査などにより把握することを検討してまいります。	ご指摘の件は、左記の市の考え方に基づき、計画の内容は従前のままとさせていただきます。	C
64	P. 30 V プランの推進に向けて 2 プランの推進体制 がいこくじんしみん 外国人市民	「また、自らのアイデンティティは守りつつも、日本での生活に必要な日本語能力の習得などに努め、自立して生活していくことが求められます。」との記載がありますが、具体的に外国籍の安城市内居住者が日本での生活に必要な日本語能力をどの程度習得されているのかを定量的データで回答していただきたい。定量的データを把握されていないのであれば、施策の実施前に、まずは定量的なデータを明確にしてい	令和5年度に行った「多文化共生についての市民アンケート（外国人市民）」における「日常会話が分かる」と答えた割合について、「聞く」は34.8%、「話す」は26.2%、「読む」は17.9%、「書く」は10.6%でした。		D
65	P. 30 V プランの推進に向けて 2 プランの推進体制 たぶんかきょうせいすいしんだんたい 多文化共生推進団体	「外国人市民と距離の近い存在として、外国人市民に対する細やかな支援や、関係機関へのつなぎ役としての役割が求められます。また、日本人市民と外国人市民との交流の場づくりの担い手になることが求められます。」との記載がありますが、具体的にはどのような団体のことでしょうか、また、安城市内にはいくつの団体があるのでしょうか回答して	No. 44のとおりです。		D
66	P. 31 V プランの推進に向けて 3 プランの進捗管理	「プランの進捗管理については、市民協働課が関係各課に対し、毎年進捗状況の調査を行い、プランに基づく施策の取組内容及び進捗状況	ご指摘の箇所については、「市民協働課が関係各課に対し、毎年進捗状況の調査を行い、プランに基づく施策の取組内容及び進捗状況を取りまとめる」との記載のとおりであり、図示の必要はないと考えます。	ご指摘の件は、左記の市の考え方に基づき、計画	C

		<p>(以下、「実績」という。)を取りまとめしていきます。」との記載がありますが、プランの進捗管理体制をプラン中に図解で記載していただきたい。図示できないのであれば、その理由を回答していただきたい。</p>		<p>の内容は従前のままとさせていただきます。</p>	
67	<p>P. 31 V プランの推進に向けて 3 プランの進捗管理</p>	<p>「第3次安城市多文化共生プラン策定審議会の委員を中心に構成する「多文化共生懇話会(以下、「懇話会」という。)」で、市民協働課で取りまとめた実績を報告し、委員から意見などを聴取します。」との記載がありますが、第3次安城市多文化共生プラン策定審議会、多文化共生懇話会、市民協働課の役割と関係性をプラン中に図解で記載していただきたい。図解できないのであれば、その理由を回答していただきたい。</p>	<p>第3次安城市多文化共生プラン策定審議会は、安城市附属機関の設置に関する条例に基づき、プランの策定に関する事項の調査審議のために、プランの策定期間に限り設置するものです。また、多文化共生懇話会は、プランの策定期間以外において、プランの進捗状況などに対する意見を外部から聴取するために設置するものです。つきましては、プラン策定後の進捗管理においては、「多文化共生懇話会で、市民協働課で取りまとめた実績を報告し、委員から意見などを聴取する」との記載のとおりであり、図示の必要ないと考えます。ただし、第3次安城市多文化共生プラン策定審議会と多文化共生懇話会の違いが分かりにくかったため、違いが分かるように脚注を追加しました。</p>	<p>ご指摘の件は、左記の市の考え方に基づき、プランの内容を一部修正させていただきます。</p>	A
68		<p>私はスクールアシスタントとして小学校の現場でお手伝いをさせていただいています。先生方が現場で苦労していらっしゃる姿を目の当たりにしています。保健管理上の手紙、毎日の授業に必要な細々とした連絡、行事に伴うお知らせ、個人懇談会などの連絡調整、児童が体調を崩したときの連絡、ひとつひとつについて言葉の壁が立ちます。一方、優れた能力をもっていると思われる児童が言葉の壁の前で少しずつ意欲を失い、投げやりになっていき、日本語適応クラスに取り出されてはいるもののその時間が十分でなく、一般クラスで放置されている現状。能力的に高いと推察されるだけに本当にもったいないと感じています。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。言葉の壁を少しでも解消するために、本市では各校に通訳を派遣しています。現在は、4言語(ポルトガル語、フィリピン語、中国語、英語)ですが、令和7年度よりベトナム語の通訳も派遣したいと考えています。懇談会や入学説明会、進路説明会などの対面通訳、通知表(あゆみ)やプリントの翻訳、家庭連絡などをお願いしています。また、愛知県や西三河教育事務所の語学相談員も活用し、児童生徒への入り込み指導や進路指導、保護者との面談などを行っています。なお、学校外においても、ボランティアによる放課後学習支援教室の支援など、子どもたちの学習環境の充実に努めてまいります。</p>		D
69		<p>今現在、今本町コミセンで日本語教室を手伝っています。週一度の教室開催毎に重たい教材を運んだり、毎回、戸締り等の気遣いしたりが大変で</p>	<p>現在、第2次プランに記載した、市民が集い交流を促進する場としての多文化共生サロンの設置に向けた、試行的な取組を行っています。また、多様な主体が一体となって多文化共生を推進するためには、市の事業や市民</p>		D

	<p>す。市の公民館で教材を常設し、一室を確保して いただきたいと切に願います。</p>	<p>団体の支援など、多文化共生に関する取組を一体的に行う拠点的な場所が必要 と考えます。今後、試行的な取組の実施状況を踏まえながら、多文化共生拠点 の設置に向けた検討を進めてまいります。</p>	
--	--	--	--